条例第９条第１号所定の非公開情報に該当するとして非公開としていたが公開に変更する情報　　別表1-2

非公開部分						実施機関が非公開とした理由	審査会の判断
年度	頁	簿冊名	No.	件名	内容		
24	365	218-1　PCB廃棄物承継届出（218）	1	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づくPCB廃棄物の承継届出書の受理（■■■■■／和泉市）	氏名	個人のプライバシーに関する情報であり、一般に他人に知られたくないと望むことが正当であると認められるため。	**公開妥当** 〇ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及びポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則により、氏名について、公表義務があるため。
25	415	218-1　PCB廃棄物保管変更届出（218）	1	PCB特別措置法に基づくポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業場の変更届出書の受理（■■■■：泉佐野市→泉南市）			
26	636	218-1　PCB廃棄物承継届出（218）	1	PCB特別措置法に基づくPCB廃棄物の承継届出書の受理（■■■■／泉南市）			
25	309	213-1　不適正処理案件（勧告・命令など）（213）	3	ＰＣＢ廃棄物の適正処理に係る申立について（■■■■／熊取町）	代表者名		**非公開妥当** 〇事業を営む個人の違法行為に関する情報であるが、これに対し実施機関が勧告や立入検査等を行った事実は、公にすることを想定されていないものであり、公にすることにより当該法人の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められることから、条例第８条第１項第１号により非公開妥当である。
26	225	564-1立入検査等の記録（和泉市■■■■■■■■■）（継続案件（野焼き））	1	【供覧】12月29日立入検査結果等（和泉市■■■■■■■■）			
29	165	363-1　立入検査等の記録（岸和田市_■■■■■■■■■■■■■■事案）	1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第18条第1項の規定に基づく報告の徴収について	代表者名、所在地		
24	114	206-1　産業廃棄物報告関係雑件（206）	10	土壌汚染調査結果等の報告について（■■■■■■■■■■■■■■■■■■■／岸和田市）	氏名、法人名		**一部公開妥当（氏名は非公開妥当、法人名は公開妥当）** 〇土壌汚染対策法に基づき土地の使用履歴について、実施機関が報告を求められたものである。土地の使用履歴に過ぎないため、情報を公にすることにより、競争上の地位その他正当な利益を害するとはいえないことから、法人名は公開妥当である。氏名については、法人に土地を貸与している土地所有者であって通常貸している事実自体公になることを想定していないものであることから、個人のプライバシーに関する情報であり、一般に他人に知られたくないと望むことが正当であると認められるため、条例第９条第１号により非公開妥当である。
28	601	450-1　最終処分場の埋立処分終了届出	1	産業廃棄物最終処分場(既設)の埋立処分終了報告（■■■■／泉南市）	氏名		**公開妥当** 〇大阪府内の産業廃棄物最終処分場の所在地は、大阪府のホームページで公開している情報であるから、誰もが閲覧できる情報である。所在地が分かれば、土地所有者名は、法務局で登記情報として閲覧可能であるため公開妥当である。